

茨木市

総合交通戦略

- 概要版 -

茨木市総合交通戦略 令和7年(2025)年3月

発行：茨木市建設部 交通政策課
〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号
TEL：072-622-8121（代表）
E-mail：kotsuseisaku@city.ibaraki.lg.jp



令和7年(2025)年3月
茨木市

計画の目的

本市では、平成26年（2014年）に、本市にふさわしい交通のあり方について検討し、本市の交通体系として整理したうえで交通施策を推進するために、茨木市総合交通戦略を策定しました。

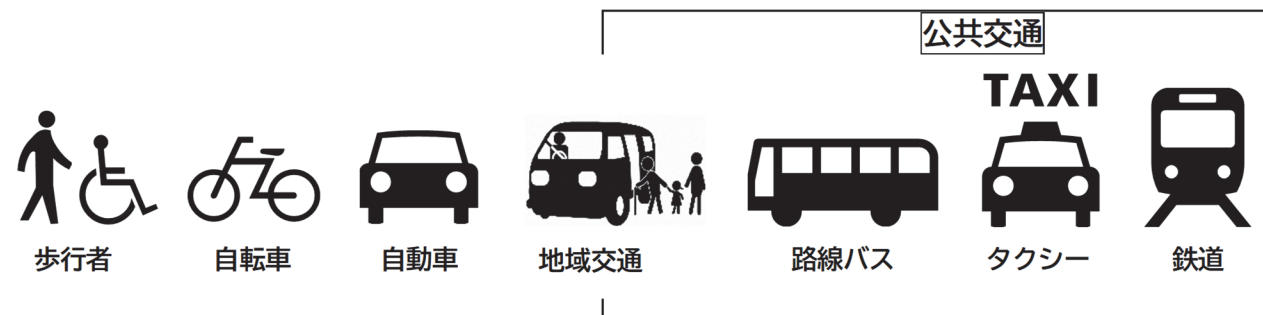
令和5年（2023年）で策定から10年が経過し、新型コロナウイルス感染症による影響や運輸分野の2024年問題、新技術の開発・展開等、策定時から社会情勢が大きく変化したことや、市内においてもJR総持寺駅の開業や新名神高速ICの供用、大学の移転・進出をはじめとした様々な事業が進む等、茨木市内の環境も変化しています。これらのことから、短期・中期で実施した施策全体の評価を行うとともに、現在の茨木市の状況を踏まえ、これからの10年に向けて計画を改定します。

計画の概要

茨木市総合交通戦略（当初計画）は、概ね20年後の本市のまちの将来像を定め、その将来像の実現に向けて、長期において達成すべき目標や施策の方向性を踏まえ、短期（概ね5年以内）及び中期（概ね10年以内）で実施する交通施策を実行計画として定めています。改定にあたり、あらためて達成すべき目標を定め、短期及び中期で実施する交通施策をとりまとめます。

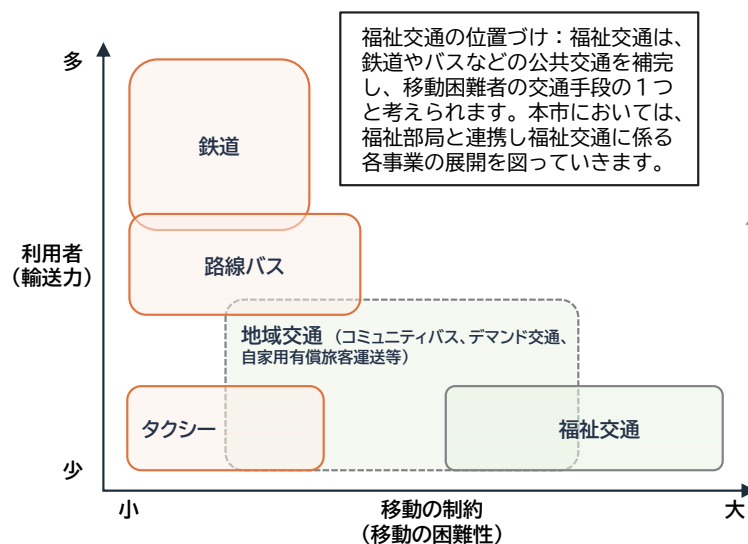
なお、改定計画では、当初計画で対象とした「歩行者」「自転車」「自動車（送迎バス・二輪車を含む）」と不特定多数の人が利用する「路線バス」「タクシー」「鉄道」の公共交通に加え、「地域交通」を対象として交通施策をとりまとめます。

本計画で対象とする交通

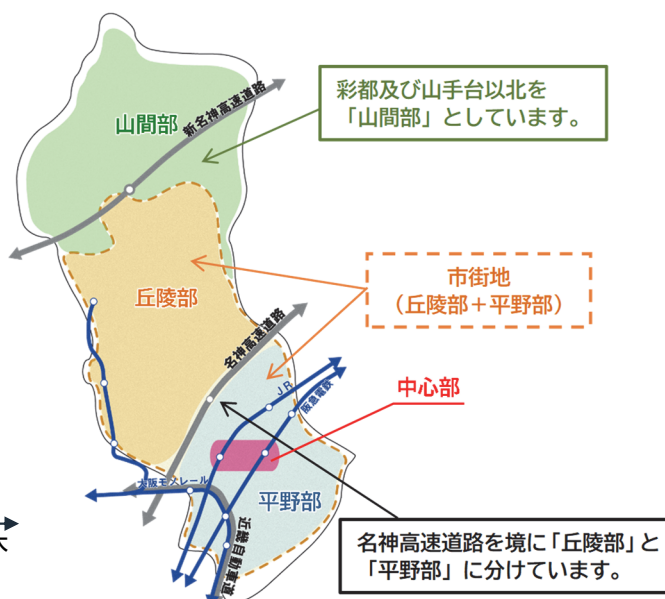


※本計画では、車椅子利用者やベビーカー利用者などを含めて「歩行者」としています。

公共交通を補完する交通手段



場所を示す語句と概ねの位置



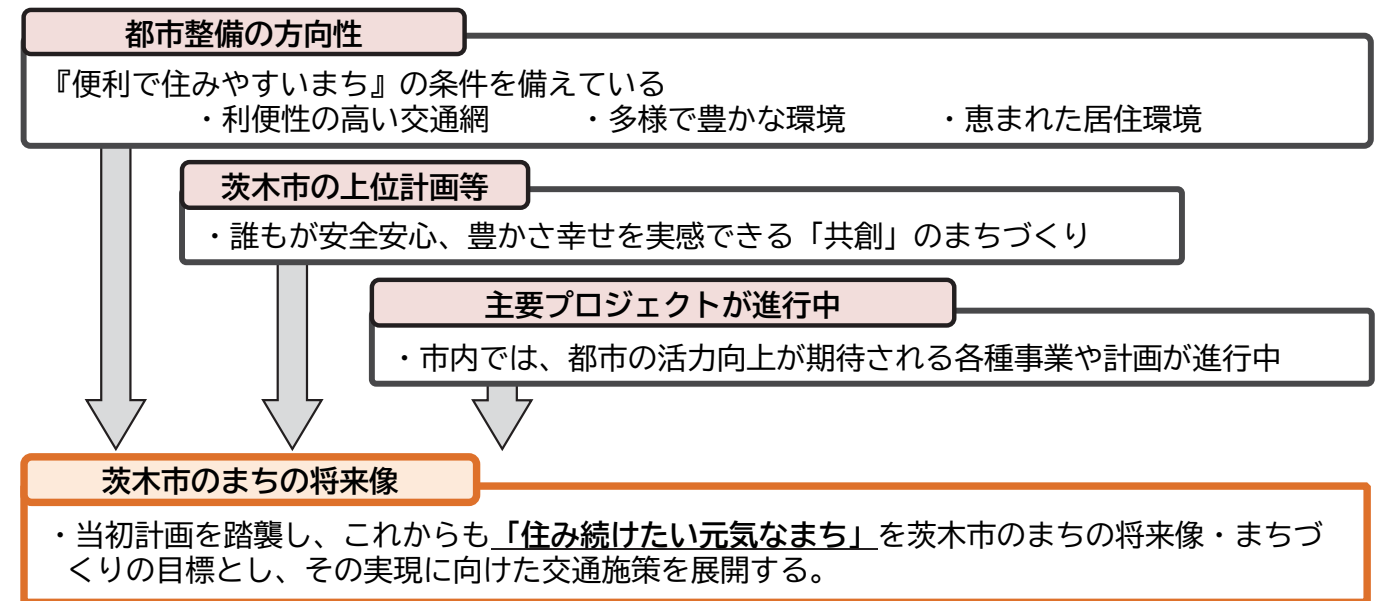
茨木市のまちの将来像

本市の特徴である、利便性の高い交通網や多様な都市環境を活かした都市整備にあたっては、人の暮らしと都市機能を支える交通を目指した取組が必要になります。

都市活動の基本である「住みやすさ」、「活力」の向上を目指し、茨木市総合交通戦略においても、当初計画の考えを引き継ぎ、

「住み続けたい元気なまち」

を本市の目指すまちの将来像とし、実現に向けた交通施策を展開することとします。



茨木市の交通の課題

1. SDGsへの対応

持続可能な地域を実現するため、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに配慮し、持続性のある交通環境を確保していく必要があります。

2. 公共交通ネットワークの形成・維持

公共交通を取り巻く環境が悪化している中、サービスを充実していくことは難しくなっています。市民生活を支える公共交通を維持していくことに重点を置き、並行して利便性の向上にも取り組みます。

3. 道路交通の円滑化

交通混雑は改善傾向にあるものの、依然として渋滞が発生しています。公共交通の定時性確保や環境負荷軽減を図るため、引き続き道路交通の円滑化に取り組めます。

4. 中心部における魅力的な歩行者空間の充実

各地で車中心から人中心の空間への再構築が進む中、茨木市においても中心部においてひとと中心のまちなか形成に向けた取り組みを進めています。人が集まり、活力を生み出す、歩きたくなるまちづくりを進めます。

5. 安全・快適な自転車利用環境の整備

自転車利用は、環境負荷軽減や公共交通を補完する役割を担っていますが、自転車に関係する事故の割合は増加傾向にあり、自転車マナーに対する不満も多くあります。今後も重要な移動手段の1つとして自転車の利活用は不可欠であり、安全・快適な自転車利用環境の整備に取り組めます。

茨木市のまちの将来像

住み続けたい元気なまち

【将来像の実現に向けた交通の課題】

1. SDGs への対応
2. 公共交通ネットワークの形成・維持
3. 道路交通の円滑化
4. 市中心部における魅力的な歩行者空間の充実
5. 安全な自転車利用環境の整備

将来の交通体系づくりの基本理念

地域特性を活かし、「住みやすい・移動しやすい」と実感できる交通体系づくり

複数の鉄道や幹線道路が整備され、広域的な移動利便性が高い。また、市内の南側では平坦な地形が広がり、中心部には行政施設等が集約され、市の拠点が形成されている。本市の地域特性を最大限に活用し、茨木市で暮らす人や茨木市を訪れる人の誰もが「住みやすい・移動しやすい」と実感できる交通体系を確立することを目指します。

将来の交通体系づくりの基本方針

1. 公共交通を中心とした、人と環境にやさしい交通環境の構築

本市の交通においては、公共交通を中心にしながら、徒歩や自転車の通行空間を改善することにより、自動車に頼らなくても移動でき、人と環境にやさしい交通環境を構築するための施策を推進します。

2. 多様な都市活動を支援し、地域交流の促進に資する交通環境の構築

周辺都市への通勤通学や、市内の日常生活、休日における市外からの来訪も含めた多様な都市活動を支援するため、公共交通の利用環境の改善や、自動車交通の円滑化を図るとともに、地域の活性化につながる交通環境を構築するための施策を推進します。

3. 社会変化に対応した持続可能な交通環境の構築

全国的な公共交通の運転士不足等により、これまでの交通環境を維持することが難しくなる可能性があり、山間部などの路線バス利用が著しく不便な地域において、交通 ICT 技術の活用も含め、地域と一緒に新しい交通手段を導入します。また、交通事業者の運転士確保や運営環境の改善に向けた取組を推進し、社会変化に対応した持続可能な交通環境を構築するための施策を推進します。

実施する交通施策

テーマ① 市街地における公共交通の充実

施策 1 バス路線再編等の検討

施策 2 多様なタクシーサービスの展開

テーマ② 安全な歩行空間の確保

施策 3 歩行空間のバリアフリー化

施策 4 歩行者安全対策の推進

テーマ③ 安全・快適な自転車利用環境の創出

施策 5 安全・快適な自転車通行空間の整備

施策 6 レンタサイクル等の利便性向上

テーマ④ 交通ルール・マナーと公共交通利用者意識の醸成

施策 7 歩行者・自転車・自動車利用者の交通ルール・マナーの啓発

施策 8 モビリティ・マネジメント等の推進

テーマ⑤ 公共交通利用環境の改善

施策 9 交通結節点等の機能強化

施策 10 バスのハード面でのサービス向上

施策 11 バスのソフト面でのサービス向上

テーマ⑥ 中心部での回遊性の高い魅力的な歩行空間の創出

施策 12 道路空間の再配分

テーマ⑦ 自動車交通の円滑化

施策 13 道路整備の推進

テーマ⑧ 地域との協働による新しい交通手段の導入

施策 14 地域が主体となった交通手段の導入

施策 15 地域活力の創出・維持に寄与する移動手段の確保

施策 16 交通 ICT を活用した新たな交通手段の導入検討

テーマ⑨ 交通事業者の運営環境の改善

施策 17 多様な人材の確保

施策 18 柔軟な労働体系の構築

施策 19 積極的な人材募集

実施する施策一覧

施策ごとに短期（概ね5年以内）、中期（概ね10年以内）の実施スケジュールを示します。

展開施策			実施スケジュール		実施主体
			短期	中期	
基本方針1：公共交通を中心とした、人と環境にやさしい交通環境の構築					
テーマ①：市街地における公共交通の充実					
施策1	バス路線再編等の検討	1-1 市街地において重複するバス路線の効率化検討	再編に関する検討、地域公共交通の計画の策定		茨木市、交通事業者
		1-2 利用を促す運賃施策の検討	運賃施策の検討		
施策2	多様なタクシーサービスの展開	2-1 タクシーサービスの利便性向上	ニーズを踏まえた料金助成制度の検討、多様なサービスの周知		茨木市、交通事業者
		2-2 ユニバーサルデザインタクシー等の導入促進	UDタクシーの導入促進		
テーマ②：安全な歩行空間の確保					
施策3	歩行空間のバリアフリー化	3-1 バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化の推進	バリアフリー化の実施		茨木市、交通事業者、交通管理者、道路管理者（国、大阪府）
施策4	歩行者安全対策の推進	4-1 安全な歩行空間の整備	カラー舗装化、踏切安全対策の実施、その他対策検討	各対策の実施	
テーマ③：安全・快適な自転車利用環境の形成					
施策5	安全・快適な自転車通行空間の整備	5-1 茨木市自転車利用環境整備計画に基づく自転車通行空間の整備	優先路線の整備	優先整備路線、優先路線以外の整備	茨木市、交通管理者、道路管理者（国、大阪府）
施策6	レンタサイクル等の利便性向上	6-1 レンタサイクル等の拡充	レンタサイクル・コミュニティサイクル等の拡充		
テーマ④：交通ルール・マナーと公共交通利用意識の醸成					
施策7	歩行者・自転車・自動車利用者の交通ルール・マナーの啓発	7-1 交通安全教室、交通安全大会等の実施	交通安全教室等の実施		茨木市、交通管理者、教育関係者
		7-2 交通ルール・マナーの啓発ポスターや冊子等の作成・掲示	ポスター・冊子の作成・配布		
		7-3 自転車乗車用ヘルメットの購入補助	購入費補助の実施		
		7-4 自転車市民啓発モニター制度の導入	モニター制度の拡充検討		
施策8	モビリティ・マネジメント等の推進	8-1 モビリティ・マネジメントの実施	学校MMの実施		茨木市、大阪府、交通事業者、教育関係者、市民
		8-2 公共交通に関連するイベントの開催等の実施	イベントの開催		
		8-3 電気自動車等の低公害車の普及促進	電気自動車等の導入、充電スタンドの設置等		
基本方針2：多様な都市活動を支援し、地域交流の促進に資する交通環境の構築					
テーマ⑤：公共交通利用環境の改善					
施策9	交通結節点等の機能強化	9-1 駅前広場の整備	整備内容に関する検討・協議	駅前広場の整備	茨木市、道路管理者（大阪府）
施策10	バスのハード面でのサービス向上	10-1 バス待ち環境の改善	上屋やベンチ等の設置		
		10-2 バス優先レーンの設置検討	レーン設置に関する検討		
		10-3 サイクル&バスライド用駐輪場の設置検討	C&BR駐輪場設置に関する検討		
施策11	バスのソフト面でのサービス向上	11-1 情報提供の充実	総合案内板の設置、公共交通マップの更新・配布等		茨木市、交通事業者
テーマ⑥：中心部での回遊性の高い魅力的な歩行空間の創出					
施策12	道路空間の再配分	12-1 JR茨木駅～阪急茨木市駅間の一方通行化等	一方通行化等に向けた検討		茨木市、交通事業者、交通管理者、道路管理者（大阪府）
テーマ⑦：自動車交通の円滑化					
施策13	道路整備の推進	13-1 都市計画道路の整備	都市計画道路の整備		茨木市、道路管理者（国、大阪府）
		13-2 交差点の渋滞対策	交差点の渋滞対策検討、実施		
基本方針3：社会変化に対応した持続可能な交通環境の構築					
テーマ⑧：地域との協働による新しい交通手段の導入					
施策14	地域が主体となった交通手段の導入	14-1 自家用有償旅客運送事業等の導入検討	導入に関する検討	検討結果に基づき試行、導入	茨木市、NPO法人、交通事業者等
施策15	地域活力の創出・維持に寄与する移動手段の確保	15-1 公共交通を補完する移動手段の確保	新たな移動手段に関する検討	検討結果に基づき試行、導入	
		15-2 山間部を訪れる観光客等の移動手段検討	移動手段に関する検討	検討結果に基づき試行、導入	茨木市、交通事業者、観光協会等
施策16	交通ICTを活用した新たな交通手段の導入検討	16-1 公共交通における自動運転の導入検討	自動運転の導入に関する検討		
テーマ⑨：交通事業者の運営環境の改善					
施策17	多様な人材の確保	17-1 女性が働きやすい環境への改善	労働環境改善に関する取り組み		茨木市、交通事業者
		17-2 第二種免許取得の支援	二種免許取得の支援		
		17-3 自家用車活用事業による一般ドライバーの活用検討	導入に向けた検討		
施策18	柔軟な労働体系の構築	18-1 パート勤務による学生等の活用	パート勤務の拡充		交通事業者
		18-2 運転業務と事務業務の兼務体制	勤務体制の検討		
施策19	積極的な人材募集	19-1 積極的な広報	人材募集の積極的な取組		茨木市、国、交通事業者
		19-2 ホームページ、SNS等を活用した人材募集	人材募集の積極的な取組		

茨木市の将来の交通体系

